

審査意見書の内容	予測評価書案での対応状況																																																																		
<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 老朽化した現施設の更新事業で、最新の技術を採用した廃棄物処理施設を建設するとしているが、現施設の稼働による環境影響を把握した上で、更新事業による大気汚染物質及び二酸化炭素の排出などの環境負荷の低減効果を具体的に予測評価書案に記載すること。</p>	<p>計画施設と現施設についてそれぞれ予測を行い、排ガス自主規制値の強化による大気汚染物質の排出低減効果、エネルギー使用量や余熱利用の高効率化に伴う温室効果ガス排出量の削減効果を予測評価書案に記載しました。</p> <p>【大気汚染：予測評価書案 p.266～267】</p> <p>＜参考：厚木市環境センター（現施設）との比較＞</p> <p>全ての予測項目で計画施設の方が厚木市環境センター（現施設）の予測結果よりも低い濃度となった。</p> <p style="text-align: center;">表 5-2-1-78 長期平均濃度予測の結果（寄与濃度の年平均値）の比較</p> <table border="1" data-bbox="1255 562 2297 1024"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th colspan="2">寄与濃度（最大着地濃度地点）</th> </tr> <tr> <th>厚木市環境センター（現施設）</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄（ppm）</td> <td>0.001279</td> <td>0.000065</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質（mg/m³）</td> <td>0.000530</td> <td>0.000032</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素（ppm）</td> <td>0.00106</td> <td>0.000077</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類（pg-TEQ/m³）</td> <td>0.00663</td> <td>0.000065</td> </tr> <tr> <td>水銀（μg/m³）</td> <td>0.00033</td> <td>0.00019</td> </tr> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td>厚木市環境センター（現施設） 北側約 700m</td> <td>実施区域北側約 750m</td> </tr> </tbody> </table> <p>【温室効果ガス：p.587～588】</p> <p>＜参考：厚木市環境センター（現施設）との比較＞</p> <p>温室効果ガス排出量の結果の比較は、計画施設の方が厚木市環境センター（現施設）の予測結果よりも少ない量（約 86%）となった。</p> <p style="text-align: center;">表 5-2-19-23 温室効果ガスの排出量予測結果の比較</p> <table border="1" data-bbox="1228 1276 2323 1738"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>施設</th> <th>活動区分</th> <th>厚木市環境センター（現施設）</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">排出量</td> <td rowspan="3">焼却施設</td> <td>他人から供給された電気の使用</td> <td>4,892</td> <td>6,660</td> </tr> <tr> <td>燃料の使用</td> <td>159</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>廃棄物の焼却</td> <td>45,171</td> <td>43,872</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ処理施設</td> <td>他人から供給された電気の使用</td> <td>44</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>50,266</td> <td>51,216</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">削減量</td> <td rowspan="2">焼却施設</td> <td>発電</td> <td>4,763</td> <td>12,270</td> </tr> <tr> <td>余熱利用</td> <td>2,547</td> <td>1,954</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>7,310</td> <td>14,224</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>排出量－削減量</td> <td>42,956</td> <td>36,992</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	寄与濃度（最大着地濃度地点）		厚木市環境センター（現施設）	計画施設	二酸化硫黄（ppm）	0.001279	0.000065	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.000530	0.000032	二酸化窒素（ppm）	0.00106	0.000077	ダイオキシン類（pg-TEQ/m ³ ）	0.00663	0.000065	水銀（μg/m ³ ）	0.00033	0.00019	最大着地濃度地点	厚木市環境センター（現施設） 北側約 700m	実施区域北側約 750m	項目	施設	活動区分	厚木市環境センター（現施設）	計画施設	排出量	焼却施設	他人から供給された電気の使用	4,892	6,660	燃料の使用	159	423	廃棄物の焼却	45,171	43,872	粗大ごみ処理施設	他人から供給された電気の使用	44	261			合計	50,266	51,216	削減量	焼却施設	発電	4,763	12,270	余熱利用	2,547	1,954			合計	7,310	14,224			排出量－削減量	42,956	36,992
予測項目	寄与濃度（最大着地濃度地点）																																																																		
	厚木市環境センター（現施設）	計画施設																																																																	
二酸化硫黄（ppm）	0.001279	0.000065																																																																	
浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.000530	0.000032																																																																	
二酸化窒素（ppm）	0.00106	0.000077																																																																	
ダイオキシン類（pg-TEQ/m ³ ）	0.00663	0.000065																																																																	
水銀（μg/m ³ ）	0.00033	0.00019																																																																	
最大着地濃度地点	厚木市環境センター（現施設） 北側約 700m	実施区域北側約 750m																																																																	
項目	施設	活動区分	厚木市環境センター（現施設）	計画施設																																																															
排出量	焼却施設	他人から供給された電気の使用	4,892	6,660																																																															
		燃料の使用	159	423																																																															
		廃棄物の焼却	45,171	43,872																																																															
	粗大ごみ処理施設	他人から供給された電気の使用	44	261																																																															
		合計	50,266	51,216																																																															
削減量	焼却施設	発電	4,763	12,270																																																															
		余熱利用	2,547	1,954																																																															
			合計	7,310	14,224																																																														
		排出量－削減量	42,956	36,992																																																															

県知事審査意見書への対応内容

審査意見書の内容	予測評価書案での対応状況																		
<p>イ 予測・評価が適切であるとの判断材料とするため、予測の前提となる土地利用計画、施設の諸元、環境保全措置などを十分に明らかにし、住民の理解が得られるよう、具体的に予測評価書案に記載すること。</p>	<p>土地利用計画や施設設計の具体化に伴う事業計画の更新内容等について、設定の根拠や経過を予測評価書案に記載しました。 「別添4 対象事業の内容」及び「別添5-2 環境影響予測評価」に記載。</p>																		
<p>ウ 計画施設の稼働後も、現施設の一部を車両基地等として一体的に活用することを検討しているとのことだが、交通、騒音を始めとして生活環境に与える影響の変化が考えられることから、その影響に係る環境配慮を検討し、現施設及びその跡地の利用方法を明らかにした上で、周辺住民に対して適切な情報提供等を行うこと。</p>	<p>現施設の跡地利用については、厚木市の庁内検討組織である環境センター周辺整備検討会で検討を進めておりますが、現段階では、計画施設稼働後の収集体制などが決定していないため、最終的な利用方針は決定しておりません。 平成32年度に一般廃棄物処理基本計画を改定することから、平成33年度以降の収集計画を踏まえて、周辺住民とともに検討を進め、情報提供をしながら跡地利用方針を定めてまいります。</p>																		
<p>エ 平成29年度からの実施を計画しているワークショップ等で、煙突高さを緑地計画等とともに地元住民等との合意形成を図った上で決定するとしているが、その実施に当たっては、多様な住民意見が集約できるように、テーマや内容に応じた適切な場の設定と進め方を検討すること。</p>	<p>地元住民の意見を集約できる適切な検討組織として金田地区の自治会の役員等で構成される「建設対策部会」において、煙突高さの違いによる大気汚染や景観に関するシミュレーション結果、有識者による「近年のごみ処理施設の環境対策」をテーマとした講演会の開催、高さの違う複数の煙突の現地視察など、様々な情報を検討材料にするともに、地元要望の把握に努めながら検討しました。 ※具体的な検討内容は、「(2) 大気汚染 イ」を参照。 【煙突高さの検討経緯：予測評価書案 p.122】</p> <p style="text-align: center;">表 4-3-2 煙突高さの検討経緯</p> <table border="1" data-bbox="1172 947 2338 1780"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>会議等</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年8月8日</td> <td>第1回 建設対策部会</td> <td>【案件】新ごみ中間処理施設の煙突の高さについて ・煙突の高さの検討スケジュールを提示した。 ・煙突の高さは59mで十分な環境対策が期待できるとの事業実施予定者の考え方を示し、近隣施設の煙突の高さの事例を示した。 ・景観調査の状況について示した。</td> </tr> <tr> <td>平成29年9月22日</td> <td>講演会</td> <td>「近年のごみ処理施設の環境対策について」 ※全国都市清掃会議 技術指導部長 荒井喜久雄氏の講演 ・環境基準についてや煙突高さを決める要素についての講演を行った。</td> </tr> <tr> <td>平成29年10月26日</td> <td>第2回 建設対策部会</td> <td>【案件】煙突の高さの比較検討 ・近隣施設の煙突の高さが決定するまでの経緯を紹介した。 ・周辺建物による影響について示した。 ・「環境基準とは、人の健康を維持するための最低限度ではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標」であることを説明した。 ・煙突高さ59m、80m、100mと高さの違いによる排ガスの拡散シミュレーション結果を示した。 ・フォトモンタージュを作成し、煙突の高さの違いによる比較写真を紹介した。</td> </tr> <tr> <td>平成29年11月24日</td> <td>事例視察</td> <td>ごみ処理施設（煙突）の視察及び煙突に関するアンケート調査実施（金田地区環境保全委員会・建設対策部会合同視察研修） ・武蔵野クリーンセンター、クリーンプラザふじみ、相模原市北清掃工場の高さの違う煙突を視察していただき、煙突に関するアンケート調査を行った。</td> </tr> <tr> <td>平成29年12月12日</td> <td>第3回 建設対策部会</td> <td>・煙突に関するアンケート集計結果を提示し、また、第1回、第2回の建設対策部会の検討経過を踏まえて協議いただいた。 協議の結果、建設対策部会としての煙突の高さの方針は「煙突の高さは80mとし、高さの1/10以上の太さとする」という方針で決定した。</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	会議等	内容	平成29年8月8日	第1回 建設対策部会	【案件】新ごみ中間処理施設の煙突の高さについて ・煙突の高さの検討スケジュールを提示した。 ・煙突の高さは59mで十分な環境対策が期待できるとの事業実施予定者の考え方を示し、近隣施設の煙突の高さの事例を示した。 ・景観調査の状況について示した。	平成29年9月22日	講演会	「近年のごみ処理施設の環境対策について」 ※全国都市清掃会議 技術指導部長 荒井喜久雄氏の講演 ・環境基準についてや煙突高さを決める要素についての講演を行った。	平成29年10月26日	第2回 建設対策部会	【案件】煙突の高さの比較検討 ・近隣施設の煙突の高さが決定するまでの経緯を紹介した。 ・周辺建物による影響について示した。 ・「環境基準とは、人の健康を維持するための最低限度ではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標」であることを説明した。 ・煙突高さ59m、80m、100mと高さの違いによる排ガスの拡散シミュレーション結果を示した。 ・フォトモンタージュを作成し、煙突の高さの違いによる比較写真を紹介した。	平成29年11月24日	事例視察	ごみ処理施設（煙突）の視察及び煙突に関するアンケート調査実施（金田地区環境保全委員会・建設対策部会合同視察研修） ・武蔵野クリーンセンター、クリーンプラザふじみ、相模原市北清掃工場の高さの違う煙突を視察していただき、煙突に関するアンケート調査を行った。	平成29年12月12日	第3回 建設対策部会	・煙突に関するアンケート集計結果を提示し、また、第1回、第2回の建設対策部会の検討経過を踏まえて協議いただいた。 協議の結果、建設対策部会としての煙突の高さの方針は「煙突の高さは80mとし、高さの1/10以上の太さとする」という方針で決定した。
実施日	会議等	内容																	
平成29年8月8日	第1回 建設対策部会	【案件】新ごみ中間処理施設の煙突の高さについて ・煙突の高さの検討スケジュールを提示した。 ・煙突の高さは59mで十分な環境対策が期待できるとの事業実施予定者の考え方を示し、近隣施設の煙突の高さの事例を示した。 ・景観調査の状況について示した。																	
平成29年9月22日	講演会	「近年のごみ処理施設の環境対策について」 ※全国都市清掃会議 技術指導部長 荒井喜久雄氏の講演 ・環境基準についてや煙突高さを決める要素についての講演を行った。																	
平成29年10月26日	第2回 建設対策部会	【案件】煙突の高さの比較検討 ・近隣施設の煙突の高さが決定するまでの経緯を紹介した。 ・周辺建物による影響について示した。 ・「環境基準とは、人の健康を維持するための最低限度ではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標」であることを説明した。 ・煙突高さ59m、80m、100mと高さの違いによる排ガスの拡散シミュレーション結果を示した。 ・フォトモンタージュを作成し、煙突の高さの違いによる比較写真を紹介した。																	
平成29年11月24日	事例視察	ごみ処理施設（煙突）の視察及び煙突に関するアンケート調査実施（金田地区環境保全委員会・建設対策部会合同視察研修） ・武蔵野クリーンセンター、クリーンプラザふじみ、相模原市北清掃工場の高さの違う煙突を視察していただき、煙突に関するアンケート調査を行った。																	
平成29年12月12日	第3回 建設対策部会	・煙突に関するアンケート集計結果を提示し、また、第1回、第2回の建設対策部会の検討経過を踏まえて協議いただいた。 協議の結果、建設対策部会としての煙突の高さの方針は「煙突の高さは80mとし、高さの1/10以上の太さとする」という方針で決定した。																	

県知事審査意見書への対応内容

審査意見書の内容	予測評価書案での対応状況																																	
<p>オ 事業実施区域の北側エリア約3.8ヘクタールは現状が水田であり、事業実施により平時は緑地として住民の憩いの場に活用し、災害時は災害廃棄物の一時保管場所として使用しているが、用途の変化及び災害時における環境配慮の考え方について、早い段階で住民が理解できるように丁寧に説明するとともに、住民と話し合いながら緑地計画を充実させていくこと。</p>	<p>地元金田地区の様々な世代の意見をまとめることを目的に、自治会、子ども会、老人会などの団体から選出された委員25人で構成される「環境センター周辺整備を考える会」が設置され、約1年間、計10回の会議や事例視察を行うとともに、災害時における用途の変化及び環境配慮の考え方について説明してきました。この会において緑地整備に係る概要がまとめられましたので、これを基本として今後も緑地計画の充実を図ります。</p> <p>【緑地のエリア計画：予測評価書案 p. 135～136】</p> <div data-bbox="964 462 2033 640" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■整備の方針</p> <p>(1) 子どもが遊べる空間 (2) 自然環境に親しむ空間 (3) 気持ちの良い広々とした空間</p> <p style="text-align: center;">➡</p> <p>■整備のコンセプト</p> <p>自然環境に親しみながら子どもから高齢者までが安心して遊べて楽しむことができる気持ちの良い広々とした身近な緑地</p> </div> <div data-bbox="994 735 1751 1312" style="text-align: center;"> <p>図4-3-10 緑のゾーニング</p> </div> <div data-bbox="2018 703 2582 735" style="text-align: center;"> <p>表4-3-12 環境センター周辺整備を考える会における検討経緯</p> </div> <table border="1" data-bbox="1869 745 2715 1753"> <thead> <tr> <th>開催回/実施日</th> <th>会議内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回/平成29年5月23日</td> <td>・緑地整備の進め方について ・全体スケジュールについて</td> <td>会長・副会長の選任</td> </tr> <tr> <td>第2回/平成29年6月30日</td> <td>・事例視察会 ・コンセプトのアンケート実施</td> <td>埼玉県平成の森公園</td> </tr> <tr> <td>第3回/平成29年7月28日</td> <td>・コンセプトに関する意見聴取 ・コンセプトのアンケート結果について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4回/平成29年8月29日</td> <td>・スケジュールの変更について ・整備方針の検討</td> <td>厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討</td> </tr> <tr> <td>第5回/平成29年9月29日</td> <td>・ゾーニング比較検討 ・設置施設の検討</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6回/平成29年10月31日</td> <td>-</td> <td>厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討</td> </tr> <tr> <td>第7回/平成29年11月16日</td> <td>・ゾーニング比較検討 ・基本計画図比較検討</td> <td>ゾーニング及びコンセプトのアンケート実施(12/8まで)</td> </tr> <tr> <td>第8回/平成29年12月22日</td> <td>・ゾーニング及びコンセプトのアンケート結果報告 ・ゾーニング比較検討</td> <td>厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討</td> </tr> <tr> <td>第9回/平成30年1月15日</td> <td>・ゾーニング、計画図、提言書の確認</td> <td>提言書の要約版を金田地区へ回覧 ふれあいプラザ再整備についても検討</td> </tr> <tr> <td>第10回/平成30年2月7日</td> <td>・ゾーニング、計画図、提言書の確認</td> <td>提言書の要約版を金田地区へ回覧 厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討</td> </tr> </tbody> </table>	開催回/実施日	会議内容	備考	第1回/平成29年5月23日	・緑地整備の進め方について ・全体スケジュールについて	会長・副会長の選任	第2回/平成29年6月30日	・事例視察会 ・コンセプトのアンケート実施	埼玉県平成の森公園	第3回/平成29年7月28日	・コンセプトに関する意見聴取 ・コンセプトのアンケート結果について		第4回/平成29年8月29日	・スケジュールの変更について ・整備方針の検討	厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討	第5回/平成29年9月29日	・ゾーニング比較検討 ・設置施設の検討		第6回/平成29年10月31日	-	厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討	第7回/平成29年11月16日	・ゾーニング比較検討 ・基本計画図比較検討	ゾーニング及びコンセプトのアンケート実施(12/8まで)	第8回/平成29年12月22日	・ゾーニング及びコンセプトのアンケート結果報告 ・ゾーニング比較検討	厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討	第9回/平成30年1月15日	・ゾーニング、計画図、提言書の確認	提言書の要約版を金田地区へ回覧 ふれあいプラザ再整備についても検討	第10回/平成30年2月7日	・ゾーニング、計画図、提言書の確認	提言書の要約版を金田地区へ回覧 厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討
開催回/実施日	会議内容	備考																																
第1回/平成29年5月23日	・緑地整備の進め方について ・全体スケジュールについて	会長・副会長の選任																																
第2回/平成29年6月30日	・事例視察会 ・コンセプトのアンケート実施	埼玉県平成の森公園																																
第3回/平成29年7月28日	・コンセプトに関する意見聴取 ・コンセプトのアンケート結果について																																	
第4回/平成29年8月29日	・スケジュールの変更について ・整備方針の検討	厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討																																
第5回/平成29年9月29日	・ゾーニング比較検討 ・設置施設の検討																																	
第6回/平成29年10月31日	-	厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討																																
第7回/平成29年11月16日	・ゾーニング比較検討 ・基本計画図比較検討	ゾーニング及びコンセプトのアンケート実施(12/8まで)																																
第8回/平成29年12月22日	・ゾーニング及びコンセプトのアンケート結果報告 ・ゾーニング比較検討	厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討																																
第9回/平成30年1月15日	・ゾーニング、計画図、提言書の確認	提言書の要約版を金田地区へ回覧 ふれあいプラザ再整備についても検討																																
第10回/平成30年2月7日	・ゾーニング、計画図、提言書の確認	提言書の要約版を金田地区へ回覧 厚木市ふれあいプラザ再整備についても検討																																

県知事審査意見書への対応内容

審査意見書の内容	予測評価書案での対応状況										
<p>カ 災害廃棄物の一時保管場所には、災害時一時的に構成市町村に仮置きされた後に分別された可燃ごみを保管しているが、今後策定予定の災害廃棄物処理計画における本事業の位置付けや、想定する災害廃棄物量等について、具体的に予測評価書案に記載すること。</p>	<p>構成市町村が策定した災害廃棄物処理計画における本事業の位置づけ、想定する災害廃棄物量について予測評価書案に記載しました。</p> <p>【予測評価書案 p. 133】</p> <p>(4) 災害廃棄物の効率的な処理機能</p> <p>計画施設は、災害廃棄物の処理を見込んだ焼却能力を持つとともに、災害時における災害廃棄物の一時保管場所を併設する。一時保管場所の使用に当たっては、計画施設で処理が可能な可燃物のみを保管することとしているため、構成市町村は仮置場を確保し、災害廃棄物の分別・破砕等処理を行った後に、災害廃棄物（可燃物）を搬入する。なお、構成市町村における災害廃棄物量（可燃物）は表 4-3-10 に示すとおり想定している。</p> <p>また、一時保管場所として使用する際には、飛散防止対策として飛散防止ネットの設置、火災防止対策としてガス抜き管及び消火栓の設置、防火水槽の整備、臭気対策として生ごみ等の腐敗性廃棄物の搬入禁止や防臭剤の散布、害虫対策とし防虫剤・殺虫剤の散布、浸出水対策としてアスファルト舗装や排水処理設備の設置等の必要となる各種対策を講じる。場内には管理事務所兼倉庫（平時は緑地のエリア管理用として利用）を整備する計画とする。</p> <p>なお、平時は地元住民の憩いの場として開放する。災害廃棄物の一時保管場所は計画施設と同時に組合が整備し、その運営管理は組合が行う。</p> <p style="text-align: center;">表 4-3-10 構成市町村における災害廃棄物量（可燃物）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>構成市町村</th> <th>災害廃棄物量（可燃物）（t）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚木市</td> <td>54,000</td> </tr> <tr> <td>愛川町</td> <td>2,976</td> </tr> <tr> <td>清川村</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,207</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：「厚木市災害廃棄物処理計画」（平成30年3月、厚木市） 「愛川町災害廃棄物処理計画」（平成30年3月、愛川町） 「清川村災害廃棄物処理計画」（平成30年3月、清川村）</p>	構成市町村	災害廃棄物量（可燃物）（t）	厚木市	54,000	愛川町	2,976	清川村	231	合計	57,207
構成市町村	災害廃棄物量（可燃物）（t）										
厚木市	54,000										
愛川町	2,976										
清川村	231										
合計	57,207										
<p>(2) 大気汚染</p> <p>ア 排ガスの基準について、大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）等の規制値とは別に自主規制値を設定しているが、実施計画書に具体的な自主規制値が示されていない項目については、検討した経緯も含めて予測評価書案に記載すること。</p>	<p>具体的な自主規制値を示していなかった水銀やカドミウム、鉛等の「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制値が定められている項目について、検討経緯も含めて決定した内容を予測評価書案に記載しました。</p> <p>さらに、実施計画書に自主規制値を記載していた項目についても、自主規制値の設定から 2 年以上が経過し、ごみ処理技術や廃棄物処理施設の整備状況が変わってきている状況を踏まえ、自主規制値の再検討を行い、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物及びダイオキシン類の自主規制値を強化しました。</p> <p>具体的な内容は、「1 実施計画書からの変更点(6) 排ガスの基準」を参照。</p>										

県知事審査意見書への対応内容

審査意見書の内容	予測評価書案での対応状況												
<p>イ 煙突の高さについて、排ガス拡散効果や景観とのバランスを考慮して、地元住民等との合意形成を図った上で決定するとしているが、大気汚染の観点から煙突の高さを十分に検討し、その検討経過や高さの設定理由について、予測評価書案に記載した上で分かりやすく丁寧に説明すること。</p>	<p>大気汚染及び景観のシミュレーション結果や高さの設定理由について、予測評価書案に詳細を記載しました。</p> <p>【予測評価書案 p.122 (前掲)、p.資-10~11】</p> <p>[煙突高さの違いによる排ガス拡散シミュレーション結果]</p> <div data-bbox="1448 388 2258 1123"> <p>Figure 1: Air quality prediction results. The figure consists of five bar charts and a legend. The charts show the predicted concentrations of various pollutants at three different chimney heights: 59m, 80m, and 100m. The pollutants are: 1. Sulfur dioxide (SO2) daily average (ppm), with an environmental standard of 0.04 ppm below. 2. Nitrogen oxides (NOx) daily average (ppm), with an environmental standard of 0.04~0.06 ppm below. 3. Suspended particulates (SP) daily average (mg/m³), with an environmental standard of 0.1 mg/m³ below. 4. Dioxin-like compounds (DL) annual average (pg-TEQ/m³), with an environmental standard of 0.6 pg-TEQ/m³ below. 5. Mercury (Hg) annual average (μg/m³), with a pointer value of 0.04 μg/m³ below. The legend indicates that red bars represent the impact concentration and green bars represent the background concentration. A note at the bottom right states: '注) 二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値、二酸化窒素は日平均の98%値に変換した値。'</p> </div> <p>図-1 大気質の予測結果</p> <p>[煙突高さの違いによるフォトモンタージュの比較]</p> <p>表 景観の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点 (標高までの距離)</th> <th>煙突高さ: 59m</th> <th>煙突高さ: 80m</th> <th>煙突高さ: 100m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近集落 (100m)</td> <td> 現状では、高速道路等で既存施設の一部が遮られるが、施設のほとんどが近景で視認できる。 新設煙突は、既設煙突よりも近くでわずかに大きく視認できる。</td> <td> 新設煙突は、既設煙突よりも近くで大きく視認できる。</td> <td> 新設煙突は、既設煙突よりも近くで、約2倍高く視認できる。</td> </tr> <tr> <td>孤立相模 三ノ公園 (590m)</td> <td> 視認では、手前の樹木等で既存施設の一部が遮られるが、施設はほとんどが遠景で視認でき、煙突は後方の棟より僅かに高くなる。 新設煙突は、既設煙突よりも近くでわずかに大きく視認でき、後方の棟より高くなる。</td> <td> 新設煙突は、既設煙突よりも近くで大きく視認でき、後方の棟よりも高くなる。</td> <td> 新設煙突は、既設煙突よりも近くで、約2倍高く視認でき、後方の棟よりも高くなる。</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点 (標高までの距離)	煙突高さ: 59m	煙突高さ: 80m	煙突高さ: 100m	直近集落 (100m)	 現状では、高速道路等で既存施設の一部が遮られるが、施設のほとんどが近景で視認できる。 新設煙突は、既設煙突よりも近くでわずかに大きく視認できる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで大きく視認できる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで、約2倍高く視認できる。	孤立相模 三ノ公園 (590m)	 視認では、手前の樹木等で既存施設の一部が遮られるが、施設はほとんどが遠景で視認でき、煙突は後方の棟より僅かに高くなる。 新設煙突は、既設煙突よりも近くでわずかに大きく視認でき、後方の棟より高くなる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで大きく視認でき、後方の棟よりも高くなる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで、約2倍高く視認でき、後方の棟よりも高くなる。
予測地点 (標高までの距離)	煙突高さ: 59m	煙突高さ: 80m	煙突高さ: 100m										
直近集落 (100m)	 現状では、高速道路等で既存施設の一部が遮られるが、施設のほとんどが近景で視認できる。 新設煙突は、既設煙突よりも近くでわずかに大きく視認できる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで大きく視認できる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで、約2倍高く視認できる。										
孤立相模 三ノ公園 (590m)	 視認では、手前の樹木等で既存施設の一部が遮られるが、施設はほとんどが遠景で視認でき、煙突は後方の棟より僅かに高くなる。 新設煙突は、既設煙突よりも近くでわずかに大きく視認でき、後方の棟より高くなる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで大きく視認でき、後方の棟よりも高くなる。	 新設煙突は、既設煙突よりも近くで、約2倍高く視認でき、後方の棟よりも高くなる。										

県知事審査意見書への対応内容

審査意見書の内容	予測評価書案での対応状況																																																																																									
<p>(3) 土壌汚染</p> <p>事業実施区域周辺の土壌中のダイオキシン類の状況を適切かつ効果的に把握するため、厚木市等が実施した既存の調査結果も併せて収集・整理し、必要に応じて、調査、予測及び評価において有効活用を図ること。</p>	<p>土壌汚染の予測にあたっては、厚木市等が実施した既存の調査結果をバックグラウンド濃度として設定することにより、実施区域周辺の現状を的確に反映して評価しました。</p> <p>【予測評価書案 p. 297～298】</p> <p style="text-align: center;">表 5-2-3-10 土壌中のダイオキシン類濃度予測結果</p> <p style="text-align: right;">単位：pg-TEQ/g</p> <table border="1" data-bbox="1222 457 2350 1348"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">本事業による 土壌への付加量 ①</th> <th rowspan="2">土壌中バック グラウンド濃度 ②</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>土壌中濃度 ③=①+②</th> <th>寄与率 ①/③ ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.0057</td> <td>82.4810</td> <td>82.4867</td> <td>0.01%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">現地調査地点</td> <td>No.1 実施区域内</td> <td>0.0017</td> <td>82.4810</td> <td>82.4827</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>No.2 依知南小学校</td> <td>0.0019</td> <td>7.4553</td> <td>7.4572</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>No.3 今泉小学校</td> <td>0.0005</td> <td>80.3939</td> <td>80.3944</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>No.4 海西中学校</td> <td>0.0019</td> <td>11.3166</td> <td>11.3185</td> <td>0.02%</td> </tr> <tr> <td>No.5 清水小学校</td> <td>0.0005</td> <td>6.9197</td> <td>6.9202</td> <td>0.01%</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">既存資料調査地点</td> <td>①厚木市環境センター</td> <td>0.0019</td> <td>29.4810</td> <td>29.4829</td> <td>0.01%</td> </tr> <tr> <td>②厚木市ふれあいプラザ</td> <td>0.0012</td> <td>61.4810</td> <td>61.4822</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>③金田自治会館</td> <td>0.0020</td> <td>44.6553</td> <td>44.6573</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>④浅間神社</td> <td>0.0036</td> <td>11.6553</td> <td>11.6589</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>⑤海老名市立杉久保小学校</td> <td>0.0003</td> <td>15.9166</td> <td>15.9169</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>⑥海老名市立中新田小学校</td> <td>0.0007</td> <td>5.1166</td> <td>5.1173</td> <td>0.01%</td> </tr> <tr> <td>⑦座間市緑ヶ丘第3公園</td> <td>0.0003</td> <td>16.3939</td> <td>16.3942</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>⑧座間市栗原中央6-1 多目的広場</td> <td>0.0003</td> <td>17.3939</td> <td>17.3942</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>⑨座間市南栗原6-2 多目的広場</td> <td>0.0002</td> <td>4.5939</td> <td>4.5941</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>環境基準</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,000 以下</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 環境基準は、ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準とする。</p>	予測地点	本事業による 土壌への付加量 ①	土壌中バック グラウンド濃度 ②	予測結果		土壌中濃度 ③=①+②	寄与率 ①/③ ×100	最大着地濃度地点	0.0057	82.4810	82.4867	0.01%	現地調査地点	No.1 実施区域内	0.0017	82.4810	82.4827	0.00%	No.2 依知南小学校	0.0019	7.4553	7.4572	0.03%	No.3 今泉小学校	0.0005	80.3939	80.3944	0.00%	No.4 海西中学校	0.0019	11.3166	11.3185	0.02%	No.5 清水小学校	0.0005	6.9197	6.9202	0.01%	既存資料調査地点	①厚木市環境センター	0.0019	29.4810	29.4829	0.01%	②厚木市ふれあいプラザ	0.0012	61.4810	61.4822	0.00%	③金田自治会館	0.0020	44.6553	44.6573	0.00%	④浅間神社	0.0036	11.6553	11.6589	0.03%	⑤海老名市立杉久保小学校	0.0003	15.9166	15.9169	0.00%	⑥海老名市立中新田小学校	0.0007	5.1166	5.1173	0.01%	⑦座間市緑ヶ丘第3公園	0.0003	16.3939	16.3942	0.00%	⑧座間市栗原中央6-1 多目的広場	0.0003	17.3939	17.3942	0.00%	⑨座間市南栗原6-2 多目的広場	0.0002	4.5939	4.5941	0.00%	環境基準	-	-	1,000 以下	-
予測地点	本事業による 土壌への付加量 ①				土壌中バック グラウンド濃度 ②	予測結果																																																																																				
		土壌中濃度 ③=①+②	寄与率 ①/③ ×100																																																																																							
最大着地濃度地点	0.0057	82.4810	82.4867	0.01%																																																																																						
現地調査地点	No.1 実施区域内	0.0017	82.4810	82.4827	0.00%																																																																																					
	No.2 依知南小学校	0.0019	7.4553	7.4572	0.03%																																																																																					
	No.3 今泉小学校	0.0005	80.3939	80.3944	0.00%																																																																																					
	No.4 海西中学校	0.0019	11.3166	11.3185	0.02%																																																																																					
	No.5 清水小学校	0.0005	6.9197	6.9202	0.01%																																																																																					
既存資料調査地点	①厚木市環境センター	0.0019	29.4810	29.4829	0.01%																																																																																					
	②厚木市ふれあいプラザ	0.0012	61.4810	61.4822	0.00%																																																																																					
	③金田自治会館	0.0020	44.6553	44.6573	0.00%																																																																																					
	④浅間神社	0.0036	11.6553	11.6589	0.03%																																																																																					
	⑤海老名市立杉久保小学校	0.0003	15.9166	15.9169	0.00%																																																																																					
	⑥海老名市立中新田小学校	0.0007	5.1166	5.1173	0.01%																																																																																					
	⑦座間市緑ヶ丘第3公園	0.0003	16.3939	16.3942	0.00%																																																																																					
	⑧座間市栗原中央6-1 多目的広場	0.0003	17.3939	17.3942	0.00%																																																																																					
	⑨座間市南栗原6-2 多目的広場	0.0002	4.5939	4.5941	0.00%																																																																																					
環境基準	-	-	1,000 以下	-																																																																																						